

青森県特定（産業別）最低賃金の改正

青森県特定（産業別）最低賃金が、令和5年12月21日から改正されました。

産業名	改正後	改正前
各種商品小売業	921円	882円 ※1
自動車小売業	923円	919円

※鉄鋼業、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業については、現在、青森地方最低賃金審議会において金額改定について審議されています。

※1 青森県最低賃金を下回ることから、金額が改定されるまでの間は青森県最低賃金（898円）が適用されます。

※詳しくは、青森労働局ホームページをご覧ください。

☎青森労働局 ☎ 017-734-4114

令和5年度元気な十和田市づくり市民活動支援事業 成果発表会

市の元気につながる自主的で公益性の高い取り組みを支援する「元気な十和田市づくり市民活動支援事業」の補助対象団体による成果発表会を実施します。

とき 2月29日(日) 午後2時～4時
ところ 市役所本館3階 庁議室
☎まちづくり支援課 ☎ 51-6725

日本赤十字社の会費・寄付金のご協力をお願いします

赤十字の活動は、皆さんからの会費や寄付金により支えられ、国内の災害救護や救急法の講習普及などの活動に役立てられています。町内会長などが各家庭を訪問しますので、皆さんのご協力をお願いします。

☎まちづくり支援課 ☎ 51-6777

油の流出事故にご注意ください

暖房を使用する時期には、ホームタンクなどから灯油の流出事故が発生しやすくなります。事故を防ぐため、次のことに注意しましょう。

- ▶給油時はその場を離れない。
- ▶落雪や除雪作業による配管などの破損に注意する。
- ▶ホームタンクや配管などを定期的に点検する。

側溝や河川などに油を流出させてしまった場合や油の流出を発見した場合は、速やかにご連絡ください。

☎まちづくり支援課 ☎ 51-6726
十和田消防本部 ☎ 25-4111

確定申告・税金の無料相談

とき 2月22日(木)
午前10時～午後3時

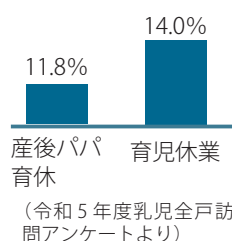
ところ 各税理士事務所
☎東北税理士会十和田支部 ☎ 21-5525

男性の育児休業が取りやすくなりました

令和4年10月から「産後パパ育休（出生時育児休業制度）」が新設され、従来の育児休業制度に比べ柔軟な休み方で男性が育児休業を取得できるようになりました。

本市における男性の育児休業の取得率は14%と全国に比べ低い現状です。産後の女性には体調回復のため休養が必要とされています。夫婦が協力し合って育児できるように、育児休業の活用について夫婦で話し合ったり、勤務先にも相談してみましよう。

男性の育児休業取得状況



☎健康増進課 ☎ 51-6797

育児休業制度

	産後パパ育休	育児休業
対象期間 取得可能日数	出産後8週以内に4週間まで	原則1歳まで(最長2歳まで)
申し出期間	原則休業の2週間前まで	原則1カ月前まで
分割取得	分割して2回取得可能	原則分割不可
休業中の就業	育児休業中の就業可能	原則就労不可

※育児休業とは別に産後パパ育休を取ることができます。

国民年金保険料の納付には「前納制度」をご利用ください

☎市民課 ☎ 51-6753、八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

国民年金保険料をまとめて前払いすると割引になる「前納制度」があります。また、口座振替で前納すると、現金やクレジットカードでの納付よりも割引額が多く、納め忘れもなく便利です。

▶申請場所 各金融機関、八戸年金事務所、市民課

▶申請に必要なもの 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）、マイナンバーまたは基礎年金番号が分かるもの、通帳と届け出印（口座振替で納付する人のみ）、クレジットカード（クレジットカードで納付する人のみ）

※代理人（申請者と別世帯の人）が申請する場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

【前納制度の振替日と申込期限】

※令和5年度の割引額です。保険料は1カ月16,520円です。

	当月末（早割）		6カ月前納		1年前納		2年前納	
	保険料	割引額	保険料	割引額	保険料	割引額	保険料	割引額
納付書	なし		98,310円	810円	194,720円	3,520円	387,710円	14,830円
クレジットカード	なし		98,310円	810円	194,720円	3,520円	387,710円	14,830円
口座振替	16,470円	50円	97,990円	1,130円	194,090円	4,150円	385,900円	16,100円
申込期限 (クレジットカード・口座振替)	随時提出可能		上期：2月末日 下期：8月末日		2月末日			
引き落とし日 (クレジットカード・口座振替)	毎月末日		上期：4月末日 下期：10月末日		4月末日（2年前納の場合は2年に1回）			